

令和元年度第5回奈良市総合計画審議会会議録			
開催日時	令和2年1月14日（火）午前10時から午前12時まで		
開催場所	奈良市役所北棟2階第16会議室		
出席者	委員	伊藤忠通会長、山下副会長、伊藤隆司委員、伊藤俊子委員、梅林委員、大窪委員、尾上委員、清水委員、山本委員【9人出席】	
	事務局	総合計画策定委員会委員、総合政策課職員	
開催形態	公開（傍聴人 5人）	担当課	総合政策部総合政策課
議題 又は 案件	1 奈良市第5次総合計画「推進方針」各論（第2章「しごとづくり」、第4章「まちづくり」）について		
決定又は 取り纏め 事項	1 奈良市第5次総合計画「推進方針」各論（第4章「まちづくり」）に関する審議を行い、各委員から意見が出された。（第2章は審議未了のため次回審議会へ持ち越した。）		
<b>議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等</b>			
<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務局より、出席委員は9名。大方委員と西尾委員が欠席。</li> <li>・ 伊藤会長より、前回第4回の会議では、第5次総合計画の序論における奈良市をとりまく社会情勢の認識と、未来ビジョンのまちづくりの指標、推進方針の総論の一部、及び各論の第1章について、委員の皆様から沢山のご意見を賜った。本日、事務局で前回の意見をまとめたものを配布しているので、まずこの資料について事務局から説明をお願いします。</li> <li>・ 事務局より説明</li> <li>・ 伊藤会長より、委員の皆様から沢山の意見をいただき、策定する計画の内容についても課題を指摘していただき、それを整理したうえで事務局に対応していただくという流れで進めていきたい。</li> </ul> <p>2 奈良市第5次総合計画「推進方針」各論（第4章「まちづくり」）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務局より説明（「4 まちづくり」①防災対策、②防犯・消費者保護対策、③交通安全）</li> <li>・ 伊藤会長より、施策によって示されているのは大きな方向性である。委員の皆様からは視点として漏れているところがないか、現状と課題を受けて、課題を解決するための施策、対応策、方向性がそれに適応したものになっているか、示される指標がこれでよいかといった点を中心に意見を賜りたい。</li> </ul>			

- 大窪委員より、「①防災対策」について、網羅的には書かれているが、奈良市ならではの視点が抜けてはならない。例えば、奈良町をはじめとする伝統的な木造密集市街地の存在や、世界遺産をはじめとする木造文化財の分布、土地に不慣れな観光客が沢山来て、帰宅困難者になる可能性があるということなどについて、奈良市ならではの特性を生かした防災対策が強調されるべきである。そういったことにも対応できるような体制や対策を充実させていくということを追記してほしい。また、指標の中でも、災害用の備蓄食料等の数が挙がっており、その充足率という意味では、素晴らしい指標であるが、例えば、これに住民以外の想定される帰宅困難者の数が入っているのかどうか。特に備蓄の食糧数だけではなく、帰宅困難で最低 24 時間、長くて 72 時間、3 日間を過ごすスペースについてはどうか。避難者の数を勘案したうえで、食糧数だけでなく一人当たりに必要なスペースについても充足率を示すことができればよい。「②防犯・消費者保護対策」について、指標「消費者被害未然防止のための情報発信数」が、こういった情報を発信するのかうまく読み取れず分かりづらい。施策の方向性（2）に、消費者保護については「相談窓口としての消費生活センターの周知」と書かれているので、例えば、そういった相談窓口で受けたトラブルの解決率や、もっと具体的にこれだけ市民の役に立っているということを示せるような指標があれば、加えた方が分かりやすい。「③交通安全」について、奈良の市街地はほぼ平坦であり、エコかつ健康な周遊の手段として自転車の活用推進は、奈良ならではの一つの柱となりうるので、自転車利用者の安全確保や、自転車による事故の問題の改善、自転車レーンの設置などを含めて、課題と対策の中に「自転車」というキーワードを入れるべきである。また、指標の中では、交通安全であれば一番分かりやすい交通事故件数も入れるとよい。先ほどの自転車の視点を入れるのであれば、自転車関係の事故件数を入れると、奈良の特性を生かしたうえで、取組の進捗も分かりやすいのではないか。
- 観光経済部長より、「消費者被害未然防止のための情報発信数」という指標は、消費者被害の未然防止ということで、消費生活センターの周知を更に図りたいということで入れている。市民だよりやホームページで消費者被害や消費者の教育に関する情報の掲載件数として、月 1 回程度、5 年で 60 回と設定している。ご指摘の相談件数については、30 年度は約 2,333 件、そのうち、斡旋や解決が 265 件という数字が出ている。これを指標にするかどうかは、解決をしていくことも大事であるが、ここではもっと沢山のの人に消費者センターを知ってもらい、相談窓口があるということの周知を図りたいということで書いている。
- 大窪委員より、情報発信数とだけ書かれていると、自由に操作できる場所があるので、具体化するとよい。
- 伊藤会長より、基準値がゼロというのは、まだやっていないということなのか。基準値がゼロで、累計と書いているが、なぜ累計を上げるのか。毎年積み重なったもので、2025 年には 60 件になるということに、どんな意味があるのか。
- 観光経済部長より、この取組をする前は、国から補助が出ており、ティッシュの

配布など、啓発に取り組んできた。

- ・ 伊藤会長より、目標値の算出根拠のところに、月1回程度の頻度で発信し、1年で12回、5年で60回という計算であるかと思うが。19年度はまだ行っていないということか。
- ・ 観光経済部長より、まだ行っていない。
- ・ 伊藤会長より、今年度はまだもう少し残っているので、1回でもやってほしい。
- ・ 清水委員より、消費者教育のことで、奈良市は県の窓口と重なっている部分があり、消費者の多くは県の方にも行ってしまうためカウントがしにくいと思われる。県は学校教育現場で教育したいと考えているほか、大学生協、入学式などでも詐欺についてレクチャーしたいと言っているなど、消費者教育をする場を求めている。また、質問であるが、まちづくりの「①防災対策」の中で、現状と課題の一番上の、「また、高齢者、障害者、女性、外国人等への配慮が必要です」の部分に、なぜ子どもが入っていないのか。施策の方向性にも子どもが入っていない。特に災害時に、東日本大震災時の学校教育現場で津波が来た時に判断に困り、先生同士が対立して結果的に尊い命を失ってしまったということがあったが、学校教育現場での防災の対策について、ここでは掲げないのか。教育分野になるのか。
- ・ 危機管理監より、おっしゃるとおり東日本大震災では津波で子どもが大きな被害を受けた。ただ、全般の思いとして、一昨年の西日本豪雨などその他の災害を含めて一番被害が大きいのは、高齢者と障害者であり、その次に女性の視点を入れた。女性の中には乳幼児を含めた認識で書いている。大窪委員からのご指摘もあったが、奈良市の特性として、外国人を主体とする観光客への対応ということで、4つほど入れた。ご指摘の通り、子ども入れた方がいいという認識もあるが、以上のような思いでこのようになっている。
- ・ 清水委員より、女性の中に乳幼児が入っているのか。少し無理があるのではないか。
- ・ 危機管理監より、今回、備蓄品で工夫をしており、今まで粉ミルクを備蓄していたが、液体ミルクに改善したい。また、乳児を連れている人のためのスペースを避難所に設けることを、避難所ガイドラインに反映するなど、女性という視点で配慮している。
- ・ 清水委員より、最近父親も育児をしている。
- ・ 危機管理監より、そういった観点では子どもについても入れる方向で検討したい。
- ・ 梅林委員より、課題のところでは気になるのが、避難所に避難できる人はまだいいが、最近課題となってきているのは、避難所がいっぱいで避難できない人、運動場に車を並べて、その中で寝泊まりする人などが増えてきている。それを実際に課題として取り上げて取り組まなければ、今後大きな問題になる。また、指標に避難所に関する指標を入れるべきである。現在の避難所の収容人数、避難所をもっと増やしていくために、民間施設や個々の自治会が保有している自治会館、被災しなかった個人の家など、とりあえず3日間は避難させてもらおうといったようなことを含め、避難所の指数を努力目標として入れていかなければならない。

- ・ 危機管理監より、避難所の収容人数についてだが、奈良市としては収容人数のマスとしては確保できていると認識している。中核市の他市の状況を見ても、避難所数が148か所というのは、近畿だけでいうと姫路市に次いで多い。昨年度の台風19号で避難所が不足しているという報道がかなりあったが、実態は千曲川が決壊した周辺の避難所に集中しており、長野市全体のマスとしては南側の避難所は開設しておらず、市全体の避難所総数というよりも、避難所の運営に問題があったのではないかと認識をしている。そのことから、今回は、指標として避難所収容可能人数を入れなかった。現在の想定は、熊本地震におけるピーク時の避難人数等を参考にし、観光客等を含めて約5万人の避難者がピーク時に発生することを、防災対策の一つの基準にしたいと考えており、これを基に避難所や備蓄品の確保等を検討している。指標として、防災については災害の被災者、犯罪においては刑法犯の認知件数、交通安全については交通事故の件数等についてであるが、災害の被害件数については気象次第、交通事故・刑法犯の認知件数については警察の尽力の部分が大きいということ、交通安全・交通事故については自動運転がどこまで進むかといった他律的な部分が大きいこともあり、基本的には成果指標にしたいという思いはあるが、性質に問題があるので、我々の具体的な活動指標を主体に設定をしている。情報発信について、情報発信の重要性は特に認識をしており、来年度の予算で防災無線のスピーカーの増設を計画している。しかし、大雨など様々な状況下で、屋内でテレビをつけながらでは聞こえにくいなど、伝達ができないという問題もある。国からも同報系を幹にしながらも様々な手段で複線的に伝達手段を設けるよう指導があるため、その代表として、防災情報メールの登録件数を入れたいと考えている。登録をされた方にはプッシュ式で情報を提供する。その他に携帯電話のエリアメールなども活用していくが、一つの指標として防災情報メールの登録件数を努力目標にしたいと考え入れている。
- ・ 大窪委員より、おっしゃるとおり、災害の発生件数や交通事故の数は、その時の状況によって変化があるので、単純に比較するのは難しい。ただ、全国平均との比較や奈良県内の平均との比較など、相対比較であれば奈良市の取組がどれだけ優れているのかということを出すことが可能ではないか。全く入れないのはどうかと思う。災害の備蓄食糧数の算出根拠についてもよく分かったが、観光などの来訪者の帰宅困難者と住民の両方の数として入れなければならないので、念のためご確認をいただきたい。また、最大ピークという上限がない話になるので、それをどのように調整するのかということで、よく使われるのは90%ピーク、一番多いところと一番少ないところから5%ずつを省き、残りの90%でピークを見ていくとある程度妥当な数字が出てくるかと思われるので、そのあたりも勘案したうえで数字を精査していただきたい。
- ・ 尾上委員より、情報発信ということで、メールの登録件数があがっているがメールを使っただけの情報発信はオールドメディアになってきている。それを今後10年間で登録数を増やしていくということは、むしろ逆である。できれば別のメディアやアプリなど、別の方法で情報発信をしていくことを考えた方がよい。防災用の

備蓄食糧についてはいいが、水と電気が被災者にとって重要であり、水を空気から作るシステムが開発されているので、そういったシステムを導入したりするようなことを進めたほうがいいのではないかな。

- ・ 危機管理監より、メールの登録件数については、現状の防災情報メールだけではなく、アプリ等に変えたりするという含めた指標になっている。今後どういったメディアやアプリを使うかは検討課題だと認識をしている。備蓄の水と電気について、大きな問題意識を持っており、今年度、市のBCP業務継続計画を作り、市の活動としても食糧・水・電気をどう確保するか、市民の水・電気をどう確保するかということは問題意識として強く持っている。それをどう表現するかは検討する。
- ・ 伊藤俊子委員より、先ほどの清水委員のご指摘のように、市民一人ひとりが自らの命は自らが守るということは、子どもには出来ない。むしろ子どもに対しては大人が配慮をしなければいけないので、是非、子どもについての記述を入れていただきたい。「①防災対策」の現状と課題の下から二つ目に、火災時の高齢者の対応で、女性防災クラブによるひとり暮らしの高齢者宅防火訪問と書かれているが、昔のように隣近所が顔見知りという状況ではなく、地域の70歳以上のひとり暮らしに関する情報源に関しては最終的に民生委員になるが、民生委員には守秘義務があり情報が得られる地域とそうでない地域がある。情報が得られない地域では大変悩んでいる。女性防災クラブが福祉にも携わるような状況であり、高齢者に火事のこと以外でも相談相手になり、丁寧に時間をかけながらやっている。
- ・ 山本委員より、まちづくりの分野については、「命と生活を守る方法を自分たちで生み出せるまち」というところが、これまでの総合計画との大きく違うところである。防災、防犯、消費者保護対策、交通安全などの全てに共通するのは、これまでの情報発信だけでは足りないということが大きな違いだということである。パブリックリレーションズ、本当の意味でのPRというところで関係性をいかに作っていくということが非常に問われている。「方法を自分たちで生み出せる」というところのために、どんな施策の方向性を持って実現するのかということが明瞭化される必要がある。一方的に発信するだけではなく、いかに市民同士が繋がりを作りながら防災対策をしていくのか、あるいは防犯・消費者保護・交通安全を実現していくのかということでは、どこがそれにあたるのか。
- ・ 危機管理監より、その考え方をどう表現するか悩むところもあるが、「①防災対策」の、施策の方向性「(1) 防災・減災体制の強化」については、イメージとしては防犯や交通安全を含む危機管理全般と認識をしている。自助・共助・公助、ハード・ソフト・ハート、更には幅広い関係機関や事業者、市民等との協働連携などを総合的に組み合わせた、防災減災への取組の評価のところで表現している。社会の醸成のところに、自らの命は自らで守るという考えを入れたのは、これまでの災害の現場において公助の限界を感じ、やはり自助・共助・公助、ハード・ソフト・ハートをバランスよく、災害の対応では力を合わせなければ自然には立ち向かえないという思いが強く、皆がいろいろな力を組み合わせなければ、対応で

きないと感じた。表現については是非またご指導いただきたい。

- ・ 清水委員より、福祉施設や公民館、避難所になる場所には最低限のライフラインを保つために、太陽光パネルと蓄電池を整備してはどうか。また、雨水タンクがあれば災害時に手動で水を汲むことができる。公的な力を頼りにしなくても市民にできるハードを整備してほしい。また、災害時に受け入れをする企業を網羅し把握しているのか。スーパーでは食糧等を備蓄していて市と協定を結んでいると思うが、その点が見えないのでご検討いただきたい。
- ・ 危機管理監より、電気については、来年度の予算で蓄電池・非常用電源を充実させるために検討を進めている。財政的制約が厳しいので、問題意識を持ちながら、蓄電池・非常用電源について整備を進めていく。水については、現状としては市内にある井戸の把握をしている。井戸の活用などについて、総合計画に記述するかどうかについては別として、努力をしている。企業との協定についても、かなり進んでおり、土木復旧の事業者やコンビニなどの企業と協定を締結している。
- ・ 伊藤会長より、言葉について、自助・共助・公助、ハード・ソフト・ハートの「ハート」は具体的なイメージが分かりにくい。おそらく、ソーシャルキャピタルのことで、信頼・絆・規範といったものが地域の中で形成されたら、お互いに協力ができるということである。「ハート」では、なんとなくは分かるが、市民にとって分かりやすいかどうか。具体的に、お互いの信頼関係を築く、関係作りということだと思うが、市民に分かりやすい表現に工夫していただきたい。
- ・ 伊藤会長より、次に、環境衛生関連の施策、④環境の保全、⑤生活環境・衛生水準の確保について。
- ・ 大窪委員より、本日途中退出のため説明に先立って意見を申し上げる。「④環境の保全」について、指標に、温室効果ガス排出量や、ごみの排出量について出ているのはよいが、リサイクル率なども入れると、環境への配慮がより見えてくる。「⑤生活環境・衛生水準の確保」の指標についても、譲渡率というのはある種の指標としては適切かもしれないが、もう少し総合的に飼育放棄の減少を示すような指標に修正したほうがよい。なぜ猫だけなのかが気になる。「⑥土地・景観の整備」について、これは指標化が難しいが、課題や施策については、奈良市の具体的なことを盛り込んでいるが、例えば、奈良市の景観計画や歴史的風致維持向上計画などの進捗率をなんらかの形で測ったほうが、市民にとっては計画に沿って進めているということが分かりやすいのでは。計画があるのであれば、その計画の進捗率をなんらかの形で示すべきである。「⑦交通基盤の充実」の指標について、地域公共交通の充実ということで、奈良市の人口密集市街地とそうでないところがあるなかで、郊外の人不自由なく生活ができるようにするためにコミュニティバスが挙げられているが、コミュニティバスでどれくらいの人口がカバーできているのかを併せて入れていくと、実際にこういった地域の方が不自由なく生活できているということの指標になるのではないか。「⑧居住環境の向上」について、「⑨上下水道・河川の強化」にも関わるかもしれないが、昨今、水害問題が起こ

る可能性があるなかで、きちんとしたハザードマップがあるので、それを評価に生かしていけばどうか。ハザードマップの危険地区内に居住する人口や世帯数をどうやって減らしていくのか、防災対策を進めることによって結果的にハザードマップのリスクエリアは減っていくと思うが、対策をすることによってハザードエリアを減らし、相対的に危険地区内に居住する人の数を減らすというアプローチがあるので、ハザードマップを生かして、なんらかの評価をすると施策と現状を併せて評価ができる。防災に関連して、全体を通して、火災に関しては消防が入っているので記載されているが、都市火災という視点も必要である。通常の第一段階、第二段階の火災だけでなく、第三段階の密集市街地での火災について考えていくことが、奈良ならではの視点の一つである。木造文化都市を理解したうえで、それを守っていくという姿勢があるほうがよいのではないかと。

- ・ 事務局より説明（「4 まちづくり」④環境の保全、⑤生活環境・衛生水準の確保）
- ・ 清水委員より、廃棄物の処理の促進について、新クリーンセンターの建設によって大きく変わるが、現在計画中であるのか。もう少し詳しく教えていただきたい。ここに記載があるようにエネルギーの回収と有効利用ということは、廃熱を利用するのか、エネルギーを発電するのか、そのあたりをお聞かせいただきたい。
- ・ 環境部次長より、あくまでも計画の話であるので、実現するとは断言できないが、廃熱を利用した熱利用、電気の利用で、例えば焼却施設のみではなく、そこをエネルギーの拠点として大きくまちづくりに展開できないかという構想を持っている。単なるごみの焼却施設という考え方ではなく、地域に貢献できるものという視点で検討をしているのは事実である。
- ・ 清水委員より、「引き続きごみの減量」とあるが、「引き続き」というよりも、もっと抜本的な新しい視点で、ごみ減量対策を打ち出してほしい。ごみ排出量の目標では、4 炉あるうちの 1 炉分を減量するというような指標になっているが、他の減量目標に比べて厳しいと理解していいのか。
- ・ 環境部次長より、ハードルはかなり高い。昨年からの取組を始めている。施設の能力の限界もあり、最初に設置された炉については、出来るだけ休ませるということで、そうすると、年間 17,000 t のごみの量を減らさなければいけない。現状、ごみの減量は進んでいない。雑紙のリサイクルや剪定した枝等の資源化などといったように、これまでと視点を変えて取り組んでいかなければ、この目標の達成はかなり厳しい。
- ・ 梅林委員より、視点を変えなければごみの減量は図れないということであれば、ごみの有料化も一つの検討課題として考えていかなければ、市民の意識も含めて高まっていかないと思う。受益者負担が当たり前になってきており、近隣の市でも有料化が進んでいる。今後、奈良市でも進めていかなければならない。廃棄物に対する市民の関心が薄いということに問題がある。そういったことを検討して議論する必要がある。
- ・ 環境部次長より、ごみの有料化について計画がないわけではない。それをどの段階で出すかという話になる。減量を進めていくなかで、それが実行的に無理だと

いうことであれば、有料化もしなければいけないという判断である。今すぐではないが、有力な選択肢として議論していかなければならない。

- ・ 梅林委員より、文言の中に、今後有料化も含めた議論を進めていくことが必要だという文章を入れてはどうか。
- ・ 環境部次長より、検討する。
  
- ・ 伊藤会長より、次に都市基盤について説明をお願いします。
- ・ 事務局より説明（「4 まちづくり」⑥土地・景観の整備、⑦交通基盤の充実、⑧居住環境の向上、⑨上下水道・河川の強化）
- ・ 清水委員より、「⑥土地・景観の整備」の指標について、地区計画（まちづくりのルール）の指定面積とあるが、この数字の妥当性がよく分からない。他の中核市と比べてどうなのか。
- ・ 都市整備部長より、地区計画の指定面積の指標について、他の中核市との比較は現在していないが、この指標の値は、現状、地区計画の指定をしている区域が38区域あり、それを49区域まで増やすということで面積を設定している。地区計画というのは、特色のある区域を設定するということであるが、地区住民の要望に応えながら設定していくもので、出来るだけ推進するとして、49区域まで増やすということを指標で設定した。
- ・ 伊藤会長より、おそらくイメージできないのは区域の位置で、地区全体の特性に応じたまちづくりをするのであれば、地区数ではなく、連担したエリアをどのように整備していくかということで、地区の数であれば離れた場所でもいいということになる。一定の連担したような地域を特徴のあるまちづくりにしていくためには、広さをベースに考えていく方がいいだろうということではないか。
- ・ 都市整備部長より、連担するということが景観づくりのなかでは一番必要な部分であり、その最低限の部分を景観計画としてその区域の指標としている。それをベースにして、ワンランク上の規制として、その地区に特化したかたちで地区計画を定めるということで、エリアごとのある程度の基本的なルールについては景観計画で定めいく。
- ・ 清水委員より、例えばどんなところで実施されているのか。具体的にどうイメージすればよいのか。
- ・ 都市整備部長より、大きな開発の際に、ある程度の基本的なルールがあるが、景観を損なわないようにルールを作っていくということで地区計画を定めている。繁華街で三条通りなども地区計画を定めている。ベースになるのは住民発意になるので、その中でルールを定めていく。
- ・ 伊藤会長より、既成市街地の部分と、これから開発していく地域の二つに分けて考えた時に、部分部分で任意開発できるのではなく、一定のエリアでのまちのかたちの方向性を考えていくのと、既成市街地の環境や景観、構成も含めて考えていくという、2パターンがあるということか。
- ・ 都市整備部長より、既成市街地ではエリアを定めにくいということもあって、先



ずは大きな開発をするときに最初に、その開発地の景観を定めていくというのが、大きな一つの視点である。既成市街地ではエリアの把握が難しく、既に様々なものが出来ているので、それを改修していくのは、景観計画のなかで誘導していくという二つの観点から、景観の計画を進めて行くという考えである。

- ・ 尾上委員より、「⑧居住環境の向上」の中で、「20歳代の転出超過が続いている」というところが気になる。奈良市に住んでいるが、仕事は大阪に働きに出ているという人がほとんどであるが、そんな中、大阪などで始めようとしている「24時間都市」では、深夜でも働いたり移動したりできる都市を目指しているが、深夜に奈良へ帰ろうとしても、タクシーしかない。大阪から奈良に帰ってくる交通手段がないため、奈良に住めないということになってくる。そういったことから、例えば、JRや近鉄を深夜まで動かせるのであれば、本数が少なくても動かすことを検討したり、それが無理であれば、バスという交通手段もあるので、深夜1時・2時まで運行するというのも一つの手段である。若い人が大阪で遅くまで飲んでいて帰る手段がなくなるので、12時前に大阪を出発しなければならない。住み良いまちということを考えるのであれば、そういった交通手段を確保してはどうか。
- ・ 伊藤会長より、これは奈良市のまちづくりのコンセプトに関わるところで、24時間都市にするべきかどうか。奈良市はベッドタウンであり、脱ベッドタウンという考えもあり、奈良で働くことができるならいいが、これはなかなか大きな問題で、奈良市民が24時間都市を望んでいるかどうか、静かに暮らしたいと思っているかもしれない。それは一つの考え方としてご意見をいただいておく。
- ・ 山本委員より、「命と生活を守る方法を自分たちで生み出せる」ということで、「⑦交通基盤の充実」について、ここでは交通体系の構築としてコミュニティバスの利用者の増加と利便性の向上・効率化ということが書かれているが、もちろんこれは現状の形で進めていくことも大事であるが、これから本格的に高齢化が進み、運転免許の返納も進んでいく中で、奈良市では特に東部の山間部地域の生活が非常に大変になってくる。よって、コミュニティバスの整備だけではなく、市民が自分たちで移動の方法を生み出せるということで、例えば、石巻で始まったコミュニティカーシェアリングなどを導入していくための手がかりとなるような情報提供や、繋がりづくり、現状の道路交通法との折り合いをどうつけるのかというテクニカルな部分のサポートなどを、行政に求めたい。その視点も是非盛り込んでほしい。
- ・ 都市整備部長より、コミュニティバスの存続自体が難しい状態になるのではないかと考えている。人口減少において東部の公共交通については、地域の人が運用できる小型バスの導入の検討など、持続可能な公共交通を作っていきたい。
- ・ 山本委員より、そこで重要なのは、ハードも重要であるがソフトもそうであり、いかに繋がりを作るのか、例えば、地域の中でその運用方法を自立的にどう考えていくのか、コミュニティデザインの部分が必要になってくるので、そのあたりも一体にして考えてほしい。

- ・ 伊藤会長より、奈良市の東部は公共交通の空白エリアとなっている。そこでのコミュニティバスの在り方について、オンデマンド方式で小型化して、市民にとって利便性の良い交通手段を提供するというのも一つである。他には、どういう目的で使うかで、買い物・通院などであれば、そういったサービスを持って行くという手もある。そういったことと両方から考えていけば、問題解決できるかもしれない。
- ・ 山本委員より、例えば、青山の地域で、旬の駅ならやまへ買い物に行くために、仏壇屋がバスを出しており、皆で集まって買い物に行くという取組をしている。そういうところを参考にして、いいものをシェアする、それを自立的に市民がやっていくという方向で、その旗振りを行政にやってほしい。
- ・ 都市整備部長より、是非参考にさせていただく。
- ・ 梅林委員より、現在、下水道本管が通っているのに、下水道本管に接続していない家庭があるが、数値化してほしい。ここに「水辺に親しめる河川整備」と記載があるが、接続しない家庭が沢山あり、家庭排水が直接川に流れ出ているところがかかなりある。もっと力を入れて整備しなければ、水辺に親しめる河川整備はできない。指標にも入れてきちんとやらなければ、基本的な解決にはならない。例えば、家庭排水を本管に接続するための助成金の制度があるということを含めて、もっと市民に知らせていく必要があるので、この文章の中にも入れて、取り組んでいかなければならない。
- ・ 企業局経営部長より、数値の把握も含めて、総合計画での表現を考える。
- ・ 伊藤俊子委員より、45年前にできた新興住宅400世帯弱で、現在70%が高齢者夫婦となっている。高齢者の事故が多くなり、免許返納が進んでいる。その後、自転車の利用が増えるであろうということで、警察に自転車の法律についての話をさせていただいたが、自転車に上手く乗れず怪我をするということも起きる。どのように対策していくのか。視点を変えて、買い物に行けない人のために、トラックでの出張販売などをしてほしいという話もあり、行政とスーパーが契約をして導入しているところもあるので、検討していただきたい。
- ・ 伊藤会長より、「⑥土地・景観の整備」の指標で、景観まちづくりに関する参加団体を49団体から70団体に増やすとあるが、具体的にどういった団体を想定したらよいか。
- ・ 都市整備部長より、景観まちづくりに関する団体とあるが、現在大半をしめている団体が違反広告物を撤去するボランティア団体が登録している。この団体が出来てきてから、奈良市では違反広告物が出される数がずいぶん減った。しかしまだ、学校区内と自治会地域内の全てに団体があるわけではないので、自治会ごとに団体があるという状況にするため、70団体と設定している。
- ・ 伊藤会長より、ポスターや張り紙が貼られていると景観がよくないので、それを剥がすということだが、景観まちづくりにもっと積極的に、このような景観を形成するといった政策的な取組をするような団体は入っていないのか。
- ・ 都市整備部長より、現在1団体だけ入っており、都跡地区で一つの団体がある。

その地域住民に、まちづくりに対しての意見などを伺いながら取り組んでいるが、その他では、まちづくり全体でという団体は今のところはない。今後もそういった団体も含めて増やしていきたいと考えている。

・ 山下副会長より、この計画は奈良市役所の業務遂行計画であるのか、市民に呼びかける側面があるのか、その部分が混乱している。奈良市の将来像を保証するため、展望するために、市民に呼びかけていかなければならない部分がある。新しい社会的企業やNPOを発展させるために仕掛けていかなければならない部分があり、仕掛け人としての行政の役割を変えなければいけない。呼びかけ人・仕掛け人の役割があり、これがこの中に混在しているので、市民にどう伝えるのかということを考えなければいけない。市民協働の話は最初に持って来るべきだと思っている。現実にはこれだけ高齢化が進んでおり、産業基盤が弱いので非常に厳しく、お金がないということも市民にも知ってもらわなければいけない。まちづくりの主役は市民、事業者、企業である。その人達とどのように協働していくかを考える計画ということにならないと、従来の焼き直しになってしまう。私は福祉部と関わっているが、実際には自治事務といいながら、かつての機関委任事務、団体委任事務、国がやれと言ったことをやって義務的経費が減らない。社会的弱者に対する個別給付を増やさざるを得ず、ますます市は厳しい状況になるなかで、市民サービスの質を落とさないために、どう働きかけをしていくのか。先ほど山本委員がおっしゃった、交通アクセスの保証について、以前京都の北部で自主運行バスを出していた。滋賀県内の地元の社会福祉協議会で市役所が車を提供したり、各学区の社協が送迎したりしているところもあり、様々な方法が考えられる。コミュニティバスが必要なのは当たり前なので、わざわざ記載する必要はなく、もう一步踏み込まなければいけない。奈良のまちを愛する人たちが景観を守ることが必要である。インバウンド頼りのしごとづくりになってしまっており、経済のV字回復は厳しい。インバウンドも相手の国がどうなるかわからないし非常に難しい問題である。その中で、自分たちの足場を固めていくために、行政はこの計画をどう作っていくのかが問われている。呼びかけ人・仕掛け人・仕事人という役割が分かるように、施策の方向性で済ますのではなく、市民生活の将来像を、課題と書いてあるところにプラスで表現していく。今の国際障害分類はネガティブな言葉ではなく、積極的なアクティビティ、社会参加などといった書き方をしている。市民生活の将来をどう見越してまちづくりを進めていくのかということ、先ず呼びかけていく。そのためにこういった仕掛けをしていく、というところに話が及ばなければ、この計画は進まない。

・ 伊藤会長より、おっしゃることはもっともである。次の総合計画を考える時に、最初にも議論があったが、行政の立場としてのトレンドはプラットフォームビルダー、支える側の立場であり、これまでの行政は公共サービス、行政サービスなどサービスプロバイダーであったが、これが出来なくなっているの、いろんなステークホルダー、企業・民間・住民・NPO等の人たちと協働しながら、どうやって住民の生活を維持していくのか、それをサポートする立場になってい

る。その仕組みをどうやって作るか。先ほど副会長がおっしゃったように、主役は市民であり、その市民には個人市民もいれば法人市民もいて、いろんなステークホルダーがいる。それらが協働して良いまちづくりをしていくということを考えるのが先ず前提、基本である。個々の議論になってくると、行政は何をするのかという話になってくるが、あくまでも指標を見ながら、それに対してどのようにステークホルダーと関わっていくのかを、しっかりと考えていこうということである。残念ながら今日は時間切れで、次の章まで議論できず、また次回にしたいと思うが、もう一度最初に立ち戻り、そういった考え方のもとで、これから議論していきたい。これまでの議論でいろんな意見が出たが、向井副市長から何かご意見をいただきたい。

- ・ 向井副市長より、今回は原点に戻った話もあった。また、それぞれの現状・課題・施策の方向性についても、具体的な対象についてのご指摘もあれば、新しい視点が必要だという指摘もあった。具体的な地域での課題についても挙げていただいた。それらを総合計画に反映するかどうかは、また検討が必要である。総合計画の下には個別計画があり、毎年の実際の施策もあるで、この貴重なご意見をしっかりと反映させたいと思っている。また、指標についても具体的な提案をいただいた。残り3章あるが、最終的には最初にお示ししたような対応状況を市から提案させていただき、今までのご議論を含めて変更した部分をお出しできると思うので、またそこでご議論をいただくようよろしくお願いする。
- ・ 伊藤会長より、本日も非常に活発なご議論をいただき有難うございます。議題を残してしまいましたが、次回しっかりと皆さんと議論したい。本日の会議を終了する。

以上

資 料	<p>【資料1】奈良市第5次総合計画 推進方針  (各論) 第2章 しごとづくり、第4章 まちづくり</p> <p>【参考資料1】施策における指標一覧 (第2章、第4章)</p> <p>【参考資料2】施策における関連データ (第2章、第4章)</p>
-----	---